

## 収 入 書

決定日：令和3年10月20日

収 入 金 額	300,000円
収 入 科 目	政務活動費交付金
収 入 先	久留米市
収 入 年 月 日	令和3年10月20日
摘 要	第3回目

代表者



## 支 出 書

決定日：令和3年10月28日

支 出 金 額	2, 3 9 8 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	久留米市
支 出 年 月 日	令和3年10月28日
摘 要  8月分 タブレット端末通信料として 会派議員2名分  (2, 3 9 8 円×2分の1=1, 1 9 9 円) × 2名分	

## 請 求 書

		¥	2	3	9	8
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（8月分タブレット端末通信料 2名分）として  
上記の金額を請求いたします。

令和3年10月28日

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子



## 領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和3年10月28日

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子



納入通知書兼領収書

〒 830-0022
住所 福岡県久留米市城南町15-3
みらい久留米議員団 代表者 藤林 詠子
様

令和 03 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

上記のとおり納入してください。

久留米市長

令和 3 年 9 月 17 日

大久保 勉



金額	¥2,398円
納期限	令和 3 年 10 月 29 日
摘要	8月分タブレット端末通信料(2名・政務活動費負担分) @1,199円×2名=2,398円

上記のとおり納入しました。

(納入者保管)



# 請求書

No.SEH21090002824  
発行日:2021年09月17日

〒150-8575  
福岡県久留米市城南町15-3

久留米市長 様

お支払期限: 2021年 10月 29日

下記のとおりご請求申し上げます。

尚、振込手数料は貴社にてご負担お願いします。

お支払い方法: 弊社指定口座振込

〒812-0038  
福岡県福岡市博多区祇園町7-20

博多祇園センタープレイス10階

株式会社ティーガイア

専務執行役員 九州支社長 福島 守司

TEL 092-283-7604

お振込先: [REDACTED]  
口座番号: [REDACTED]  
口座名義: 株式会社ティーガイア

御請求金額	¥262,108
-------	----------

請求項目	数量	課税対象(外税)	消費税			合計
NTTドコモ docomo利用料(8月利用分)	1	¥238,280	¥23,828			¥262,108
合計		¥238,280	¥23,828	¥0	¥0	¥262,108

備考  
久留米市議会(46台)

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	8月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xi/パケット通信料	247	Xi/パケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	

代表者



## 支 出 書

決定日：令和3年10月28日

支 出 金 額	18,000 円
支 出 科 目	研 修 費
支 出 先	NPO法人多摩住民自治研究所
支 出 年 月 日	令和3年10月28日
<p>摘 要</p> <p>研修参加費として</p> <p>内 容：第44回議員の学校 デジタル社会における主権者の道をひらく学校教育</p> <p>開催日：11月16日（火）17日（水）</p> <p>場 所：オンライン研修</p> <p>主 催：NPO法人多摩住民自治研究所</p> <p>受 講：秋永峰子議員</p>	

## 請 求 書

	¥	1	8	0	0	0
--	---	---	---	---	---	---

ただし、 研修費（研修参加費） として

上記の金額を請求いたします。

令和3年10月28日

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団  
氏名 秋永 峰子



## 領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和3年10月28日

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団  
氏名 秋永 峰子





# ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-10-28	74174	A93180008
取扱店	クルメチュウアウトオリ	
払込口座	00120-4	559389
払込金額	*18,000	料金 *152

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。

料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

〒100-0001 東京都千代田区千代田  
 日本郵便株式会社  
 郵便番号 100-0001  
 支店名 千代田  
 支店番号 0001  
 支店名 千代田  
 支店番号 0001  
 支店名 千代田  
 支店番号 0001

入金額	*18,500
おつり	*348

1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。

印紙税申告納付につき趣町  
 税務署承認済

税務署承認済

多摩研 第44回  
**議員の学校**

**申込み方法**

◆定員: 85名

下記の申込書をFAX,またはe-mailでお送りください。多摩研ホームページの[申込フォーム]からもお申込みいただけます。

FAX: 042-514-8096 e-mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp

申込フォーム: [http://www.tamaken.org/?page\\_id=2156](http://www.tamaken.org/?page_id=2156)

※複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申込みください。

お名前 emailアドレス ご住所 携帯番号(電話番号)



FAXまたはメールで受講申込みを受け次第、受講案内、郵便払込用紙、宿泊施設案内等をお送りします。

オンライン参加費 (表示価格はすべて消費税込)

- ◆1講義
  - \*都道府県・政令市・特別区議会議員.....10,000円
  - \*上記以外.....7,000円
- ◆全参加
  - \*都道府県・政令市議会議員.....30,000円
  - \*市議会議員.....18,000円
  - \*町村議会議員・被災地議会議員.....10,000円  
(東日本大震災被災地: 岩手県、宮城県、福島県)
  - \*多摩住民自治研究所会員(議員).....15,000円
  - \*市民.....3,000円

多摩研 第44回 **議員の学校** 参加申込書

■氏名(ふりがな) あき なる みね こ  
秋永峰子

■領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください)  
久留米市議会議員 みらい久留米議員団 秋永峰子

■住所 〒 839-0834  
福岡県久留米市草野町紅桃林360-5

■電話 [REDACTED] ■FAX [REDACTED]

■携帯電話 [REDACTED]

■今後の多摩研の催しのご案内  
 e-mail  FAX  郵送  希望しない

■e-mail ※添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください。  
[REDACTED]

お申込み内容(必ずいずれかに✓を入れてください)

- ◆全参加(集中講義1・2、実践報告、シリーズ講義〈2〉)
  - 都道府県・政令市議会議員.....30,000円
  - 市議会議員.....18,000円
  - 町村議会議員
  - 被災地(岩手県・宮城県・福島県)議員.....10,000円
  - 多摩住民自治研究所会員(議員).....15,000円
  - 多摩住民自治研究所会員(議員以外),市民...3,000円
- ◆集中講義1に参加
  - 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
  - 上記以外.....7,000円
- ◆集中講義2に参加
  - 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
  - 上記以外.....7,000円
- ◆実践報告と提言に参加
  - 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
  - 上記以外.....7,000円
- ◆シリーズ講義〈2〉に参加
  - 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
  - 上記以外.....7,000円

◆グループワークへの参加  
(必ずいずれかに✓を入れてください)  
 参加する  参加しない

多摩研 第44回 **議員の学校** Change!  
その先に地方政府への道

多摩住民自治研究所  
創立50周年

オンライン  
(Zoom)

11/16(火)・17(水)

- ◆集中講義1 GIGAスクール構想と、一人一台端末の導入政策をめぐる課題  
—子どもたちの学ぶ権利と保護者・教師への負担は—
- ◆集中講義2 デジタル社会におけるシティズンシップ教育の取り組み  
—デジタル時代の社会変革の担い手を育てる方法—
- ◆シリーズ講義〈2〉問題山積!!学校教育、議会は どうする?  
—憲法が掲げた「各自の自己実現のための教育」の道をひらくために
- ◆実践報告 いま、地方議員として教育の課題にどう向き合えるか  
～ドロップアウト教員の経験から考える～

子どもたちの1人ひとりが 明るい希望を胸にえがく学校教育へ  
その実現に 地方議会は何をしなければならないのか

コロナ禍による被害が拡大し続けるなか、全国の自治体でのけんめいの努力が伝えられています。同時にいま、国政・自治体を問わず、医療・公衆衛生をはじめ、すべての政策分野の課題が浮き彫りにされましたが、学校教育はその真ん中にあります。何としても学校教育を守り、立て直さなければならない—いま、子育てを終えた人たちを含めて、だれもがそう思っています。

基本的理論から教育を考える、その二つを合わせて、今度の議員の学校を開催いたします。もちろん、議会は教育の内容について議論することはできません。しかし、教育現場で起きていることを知るの1人の主権者としての義務でもあり、子どもの学ぶ権利や教員・学校の持つ主体的な権利の保障は、議員としての任務です。

今年、憲法に基づく「児童憲章」が制定されてから70周年の年です。それは、一つの国家として、世界にさきがけた「子どもの権利」の宣言でした。共に学び合ひましょう。

**多摩研・議員の学校の基本原則**

- ◆直面する課題の解決へ、民主的・科学的・実践的な展望をひらくことを目指します。
- ◆住民と共に歩む地方議会をめざして、理論と実践から深く学び合ひます。
- ◆性別・年齢・議員経歴、政党内派のちがいを認め合い、対等に楽しく学び合ひます。
- ◆参加者の要望や意見に基づく学校の企画と運営に努めます。



デジタル社会における  
主権者の道をひらく学校教育

新人議員・もっと学びたい方!地方自治についての課題を基本から実践まで、丸ごと学べる2日間!

いま、地方議員として教育の課題にどう向き合えるか  
～ドロップアウト教員の経験から考える～



講師：辻よし子氏 (あきる野市議会議員)

辻よし子(つじ・よし子)

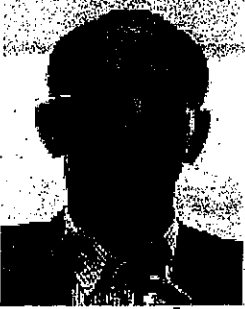
■1960年、国分寺生まれ。大学では生物学を専攻。大学院で教育学を学んだ後、小学校の教員となる。小学校では、ユニークな教育実践をおこなう。タイの村の子どもたちとの出会いをきっかけに、2年間タイに移り住む。教育をテーマに日タイ交流活動に取り組む。その後、日本で、子育てグループや自然観察会を中心とした環境保全活動、脱原発の市民運動等を行う。2015年より、あきる野市議会議員。議会では一人会派「くさしぎ」として活動中。「小さな声に耳をすまし大きな力にひるまず」をモットーに、議論のできる開かれた議会を目指して奮闘中。

●1日目 11月16日(火) 10:00~17:40

◆開会のあいさつ 10:00~10:15

◆集中講義1 10:15~12:15 (講義100分・質疑応答20分)

GIGAスクール構想と、1人1台タブレット政策をめぐる課題  
—子どもたちの学ぶ権利と保護者・教師への負担は—



講師：荒井文昭氏 (東京都立大学教授)

コロナ禍で現在、学校へのICT導入が加速化しています。児童生徒向けの一人一台端末と、高速大容量通信ネットワークの一体的な推進政策は、自治体と教育現場にどのような影響をもたらしていくことになるのでしょうか。その中で、子どもの学びを自治体は、いかに支援していくべきなのでしょう。

本講義では、GIGAスクール構想について学ぶとともに、デジタル社会で問われる教育の課題について学びます。

荒井文昭(あらい・ふみあき)

■1959年埼玉県生まれ。東京都立大学大学院人文科学研究科博士課程を経て、現在は東京都立大学人文社会学部教授。博士(教育学)。

■単著・共著

『教育の自律性と教育政治—学びを支える民主主義のかたち—』(2021年、大月書店)、『ふたつの憲法を生きる 教育学者が次世代と語る戦後』(共著 花伝社 2016年)、『教育管理職人事と教育政治』(大月書店 2007年)、『市民立学校をつくる教育ガバナンス』(共著 大月書店 2005年)、「権力を監視する学びの力」(『住民と自治』2020年8月号)、「公民館を支える主権者としての学び」(『月刊社会教育』2020年9月号)、他。

●2日目 11月17日(水) 10:10~16:40

◆シリーズ講義「憲法を基礎につくる地方議会」第2回 10:00~12:00 (講義100分・質疑応答20分)

問題山積!!学校教育の課題に、議会はどう向き合うのか  
—憲法が掲げた「各自の自己実現のための教育」の道をひらくために



講師：池上洋通氏

(「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事、元千葉大学教育学部非常勤講師)

「すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。」—「児童憲章」の1節です。この憲章を制定した年、小学校4年生でした。育った村の小学校は、1学年4学級・1学級が60人以上でした。教員になるべき若者たちが戦争で死んだ結果でもあり、日本中がそうでした。それから70年、現在の学校教育は国際的な基準から見るとどんなレベルか。事実を科学的につかみ、すぐに着手すべきことを考え、議会の役割を組み立てます。

池上洋通(いけがみ・ひろみち)

■1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政策の全分野にわたります。

■単著・共著

『シリーズコロナと自治体5「学び」をとめない自治体の教育行政』(2021年、自治体研究社)、『いのちを選ばないで』(2019年、大月書店)、『生きたかった—相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの』(2016年、大月書店)、『市民立学校をつくる教育ガバナンス』(2005年、大月書店)、『人物でつづる戦後社会教育』(2015年、国土社)、『大震災 復興へのみちすじ』(2011年、自治体研究社)、『ここから始める地方議会改革』(2007年、自治体研究社)、『市町村合併 これだけの疑問』(2001年、自治体研究社)他多数。

◆集中講義2 13:15~15:15 (講義100分・質疑応答20分)

デジタル社会におけるシティズンシップ教育の取り組み  
—デジタル時代の社会変革の担い手を育てる方法—



講師：坂本旬氏 (法政大学教授)

デジタル・トランスフォーメーション(DX)という言葉をよく目にするようになりました。しかし、この言葉には主権者の観点が欠けています。市民の立場からデジタル社会の変革主体を育てる教育がデジタル・シティズンシップ(DC)教育です。DC教育の背景にはどのような思想があり、どのような運動や実践があるのでしょうか。そして日本ではどのように受け止められているのでしょうか。

本講義で解説するとともに今後の展望を語ります。

坂本旬(さかもと・じゅん)

■1959年、大阪生まれ。東京都立大学大学院教育学専攻博士課程中退。教育系出版社や週刊誌などの編集者を経験したのち、朝日新聞社、毎日新聞社を中心に雑誌執筆者として活躍。1996年より法政大学教員。現在はキャリアデザイン学部教授として図書館司書課程を担当。ユネスコのメディア情報リテラシー・プログラムの普及をめざすアジア太平洋メディア情報リテラシー教育センターおよび福島ESDコンソーシアム代表。

■単著・共著

『デジタル・キッズ ネット社会の子育て』(2007年、旬報社)、『メディア・リテラシー教育の挑戦』(2009年、アドバンテージサーバー)、『メディア情報教育学~異文化対話のリテラシー』(2014年、法政大学出版会)、『デジタル・シティズンシップ:コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び』(2020年、大月書店)、『地域と世界をつなぐSDGsの教育学』(2021年、法政大学出版会)、『デジタル・シティズンシップ教育の挑戦』(2021年、アドバンテージサーバー)、他多数。

◆グループワーク 13:00~14:55 (準備15分・ワーク100分)

オンラインでグループごとに、少人数に分かれて、交流を中心に、グループワークを行います。

◆まとめ・全体にわたる質疑応答 15:10~16:30 (80分)

◆閉会のあいさつ 16:30~16:40

「議員の学校」にも参加しました!



あきる野市議会議員  
公明党  
加藤 秀彦



東京都板橋区議会議員  
無所属  
村上 洋子



埼玉県北本市議会議員  
立憲民主党  
今関 公美



福島県須賀川市議会議員  
無所属  
高田 英樹



あきる野市議会議員  
日本共産党  
雪田 きよみ

代表者



## 支 出 書

決定日：令和3年10月28日

支 出 金 額	152円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	ゆうちょ銀行 久留米中央通
支 出 年 月 日	令和3年10月28日

### 摘 要

#### 振込手数料

研修参加費の振込手数料として

内 容：第44回議員の学校

デジタル社会における主権者の道をひらく学校教育

開催日：11月16日（火）17日（水）

場 所：オンライン研修

主 催：NPO 法人多摩住民自治研究会

受 講：秋永 峰子

# 請求書

			¥	1	5	2
--	--	--	---	---	---	---

ただし、振込手数料として  
上記の金額を請求いたします。

令和3年10月28日

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団  
氏名 秋永 峰子



# 領収書

上記の金額を領収いたしました。

令和3年10月28日

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団  
氏名 秋永 峰子



# ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
03-10-28	74174	A93180008
取扱店	クルメデュウアウトオリ	
払込口座	00120-4	559389
払込金額	*18,000	料金 *152

振替受付票
払込みの証拠となるものですか ら大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)

入金額	*18,500
おつり	*348

1月に各種料金を改定します。詳細は当行WEBサイトをご覧ください。

印紙税申告納付につき廻町  
税務署承認済

原本は研修費に添付

多摩研 第44回  
議員の学校

申込み方法

◆定員：85名

下記の申込書をFAX,またはe-mailでお送りください。多摩研ホームページの[申込フォーム]からもお申込みいただけます。

FAX: 042-514-8096 e-mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp

申込フォーム: [http://www.tamaken.org/?page\\_id=2156](http://www.tamaken.org/?page_id=2156)

※複数名でお申込みの場合でも、全員分の下記項目を必ず明記の上、お申込みください。

お名前 emailアドレス ご住所 携帯番号(電話番号)

FAXまたはメールで受講申込みを受け次第、受講案内、郵便払込用紙、宿泊施設案内等をお送りします。

オンライン参加費 (表示価格はすべて消費税込)

- ◆1 講義
  - \*都道府県・政令市・特別区議会議員.....10,000円
  - \*上記以外.....7,000円
- ◆全参加
  - \*都道府県・政令市議会議員.....30,000円
  - \*市議会議員.....18,000円
  - \*町村議会議員・被災地議会議員.....10,000円  
(東日本大震災被災地：岩手県、宮城県、福島県)
  - \*多摩住民自治研究所会員(議員).....15,000円
  - \*市民.....3,000円

多摩研 第44回 議員の学校 参加申込書

氏名(ふりがな) あき ひか みほ こ 秋永峰子  
 領収書の宛名(政務活動費をお使いの方は正確にご記入ください) 久留米市議会議員 秋永峰子

住所 〒 839-0834 福岡県久留米市草野町紅桃林360-5

電話 FAX

携帯電話 今後の多摩研の催しのご案内  
 e-mail  FAX  郵送  希望しない

e-mail ※添付ファイルを受信できるPC等のアドレスをご記入ください。

お申込み内容(必ずいずれかに✓を入れてください)

- ◆全参加(集中講義1・2、実践報告、シリーズ講義〈2〉)
  - 都道府県・政令市議会議員.....30,000円
  - 市議会議員.....18,000円
  - 町村議会議員
  - 被災地(岩手県・宮城県・福島県)議員.....10,000円
  - 多摩住民自治研究所会員(議員).....15,000円
  - 多摩住民自治研究所会員(議員以外),市民.....3,000円
- ◆集中講義1に参加
  - 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
  - 上記以外.....7,000円
- ◆集中講義2に参加
  - 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
  - 上記以外.....7,000円
- ◆実践報告と提言に参加
  - 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
  - 上記以外.....7,000円
- ◆シリーズ講義〈2〉に参加
  - 都道府県・政令市議会議員.....10,000円
  - 上記以外.....7,000円

◆グループワークへの参加  
 (必ずいずれかに✓を入れてください)  
 参加する  参加しない

多摩研 第44回 Change!  
 その先に地方政府への道  
 議員の学校

11/16(火)・17(水)

オンライン  
(Zoom)

- ◆集中講義1 GIGAスクール構想と一人一台端末の導入政策をめぐる課題  
 —子どもたちの学ぶ権利と保護者・教師への負担は—
- ◆集中講義2 デジタル社会におけるシティズンシップ教育の取り組み  
 —デジタル時代の社会変革の担い手を育てる方法—
- ◆シリーズ講義〈2〉 問題山積!!学校教育、議会はどうする?  
 —憲法が掲げた「各自の自己実現のための教育」の道をひらくために—
- ◆実践報告 いま、地方議員として教育の課題にどう向き合えるか  
 ～ドロップアウト教員の経験から考える～

子どもたちの1人ひとりが 明るい希望を胸にえがく学校教育へ  
 その実現に 地方議会は何をしなければならないのか

コロナ禍による被害が拡大し続けるなか、全国の自治体でのけんめいの努力が伝えられています。同時にいま、国政・自治体を問わず、医療・公衆衛生をはじめ、すべての政策分野の課題が浮き彫りにされましたが、学校教育はその真ん中にあります。何としても学校教育を守り、立て直さなければならない—いま、子育てを終えた人たちを含めて、だれもがそう思っています。

基本的理論から教育を考える、その二つを合わせて、今度の議員の学校を開催いたします。もちろん、議会は教育の内容について議論することはできません。しかし、教育現場で起きていることを知るの1人の主権者としての義務でもあり、子どもの学ぶ権利や教員・学校の持つ主体的な権利の保障は、議員としての任務です。

今年、憲法に基づく「児童憲章」が制定されてから70周年の年です。それは、一つの国家として、世界にさきがけた「子どもの権利」の宣言でした。共に学び合ひましょう。

多摩研・議員の学校の基本原則

- ◆直面する課題の解決へ、民主的・科学的・実践的な展望をひらくことを目指します。
- ◆住民と共に歩む地方議会をめざして、理論と実践から深く学び合います。
- ◆性別・年齢・議員経歴、政党会派のちがいを認め合い、対等に楽しく学び合います。
- ◆参加者の要望や意見に基づく学校の企画と運営に努めます。



NPO法人  
 多摩住民自治研究所

mail: tamajitiken1972@space.ocn.ne.jp  
 URL: <http://www.tamaken.org/>

TEL 042-586-7651



デジタル社会における  
 主権者の道をひらく学校教育

新人議員・もっと学びたい方!地方自治についての課題を基本から実践まで、丸ごと学べる2日間!



いま、地方議員として教育の課題にどう向き合えるか  
～ドロップアウト教員の経験から考える～



講師：辻よし子氏 (あきる野市議会議員)

辻よし子(つじよし子)

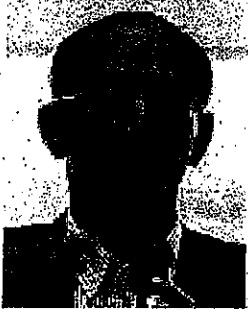
■1960年、国分寺生まれ。大学では生物学を専攻。大学院で教育学を学んだ後、小学校の教員となる。小学校では、ユニークな教育実践をおこなう。タイの村の子どもたちとの出会いをきっかけに、2年間タイに移り住む。教育をテーマに日タイ交流活動に取り組む。その後、日本で、子育てグループや自然観察会を中心とした環境保全活動、脱原発の市民運動等を行う。2015年より、あきる野市議会議員。議会では一人会派「くさぎ」として活動中。「小さな声に耳をすまし大きな力にひるまず」をモットーに、議論のできる開かれた議会を目指して奮闘中。

●1日目 11月16日(火) 10:00~17:40

◆開会のあいさつ 10:00~10:15

◆集中講義1 10:15~12:15 (講義100分・質疑応答20分)

GIGAスクール構想と、1人1台タブレット政策をめぐる課題  
—子どもたちの学ぶ権利と保護者・教師への負担は—



講師：荒井文昭氏 (東京都立大学教授)

コロナ禍で現在、学校へのICT導入が加速化しています。児童生徒向けの一人一台端末と、高速大容量通信ネットワークの一体的な推進政策は、自治体と教育現場にどのような影響をもたらしていくことになるのでしょうか。その中で、子どもの学びを自治体は、いかに支援していくべきなのでしょうか。

本講義では、GIGAスクール構想について学ぶとともに、デジタル社会で問われる教育の課題について学びます。

荒井文昭(あらいふみあき)

■1959年埼玉県生まれ。東京都立大学大学院人文科学研究科博士課程を経て、現在は東京都立大学人文社会学部教授。博士(教育学)。

■単著・共著

『教育の自律性と教育政治—学びを支える民主主義のかたち—』(2021年、大月書店)、『ふたつの憲法を生きる 教育学者が次世代と語る戦後』(共著 花伝社 2016年)、『教育管理職人事と教育政治』(大月書店 2007年)、『市民立学校をつくる教育ガバナンス』(共著 大月書店 2005年)、「権力を監視する学びの力」(『住民と自治』2020年8月号)、「公民館を支える主権者としての学び」(『月刊社会教育』2020年9月号)、他。

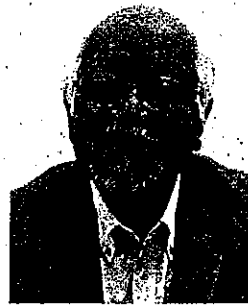
●2日目 11月17日(水) 10:10~16:40

◆シリーズ講義「憲法を基礎につくる地方議会」第2回 10:00~12:00 (講義100分・質疑応答20分)

問題山積!!学校教育の課題に、議会はどう向き合うのか  
—憲法が掲げた「各自の自己実現のための教育」の道をひらくために

講師：池上洋通氏

(「議員の学校」学校長、多摩住民自治研究所理事、元千葉大学教育学部非常勤講師)



「すべての児童は、就学のみちを確保され、また、十分に整った教育の施設を用意される。」—「児童憲章」の1節です。この憲章を制定した年、小学校4年生でした。育った村の小学校は、1学年4学級・1学級が60人以上でした。教員になるべき若者たちが戦争で死んだ結果でもあり、日本中がそうでした。それから70年、現在の学校教育は国際的な基準から見るとどんなレベルか。事実を科学的につかみ、すぐに着手すべきことを考え、議会の役割を組み立てます。

池上洋通(いけがみひろみち)

■1941年静岡県生まれ。講師は自治体職員、研究機関常勤役員、千葉大学教育学部非常勤講師(社会教育原論)などの経験を持つ地方自治理論・政策の実践的研究者。著書・論文は地方自治体論をはじめとして、保健医療、社会福祉、教育、防災など、自治体政策の全分野にわたります。

■単著・共著

『シリーズコロナと自治体5「学び」とめない自治体の教育行政』(2021年、自治体研究社)、『いのちを選ばないで』(2019年、大月書店)、『生きたかった—相模原障害者殺傷事件が問うもの』(2016年、大月書店)、『市民立学校をつくる教育ガバナンス』(2005年、大月書店)、『人物でつづる戦後社会教育』(2015年、国土社)、『大震災 復興へのみちすじ』(2011年、自治体研究社)、『ここから始める地方議会改革』(2007年、自治体研究社)、『市町村合併 これだけの疑問』(2001年、自治体研究社)他多数。

◆集中講義2 13:15~15:15 (講義100分・質疑応答20分)

デジタル社会におけるシティズンシップ教育の取り組み  
—デジタル時代の社会変革の担い手を育てる方法—



講師：坂本旬氏 (法政大学教授)

デジタル・トランスフォーメーション(DX)という言葉をよく目にするようになりました。しかし、この言葉には主権者の観点が出ていません。市民の立場からデジタル社会の変革主体を育てる教育がデジタル・シティズンシップ(DC)教育です。DC教育の背景にはどのような思想があり、どのような運動や実践があるのでしょうか。そして日本ではどのように受け止められているのでしょうか。

本講義で解説するとともに今後の展望を語ります。

坂本旬(さかもとじゅん)

■1959年、大阪生まれ。東京都立大学大学院教育学専攻博士課程中退。教育系出版社や週刊誌などの編集者を経験したのち、朝日新聞社、毎日新聞社を中心に雑誌執筆者として活躍。1996年より法政大学教員。現在はキャリアデザイン学部教授として図書館司書課程を担当。ユネスコのメディア情報リテラシー・プログラムの普及をめざすアジア太平洋メディア情報リテラシー教育センターおよび福島ESDコンソーシアム代表。

■単著・共著

『デジタル・キッズ ネット社会の子育て』(2007年、旬報社)、『メディア・リテラシー教育の挑戦』(2009年、アドバンテージサーバー)、『メディア情報教育学~異文化対話のリテラシー』(2014年、法政大学出版会)、『デジタル・シティズンシップ:コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び』(2020年、大月書店)、『地域と世界をつなぐSDGsの教育学』(2021年、法政大学出版会)、『デジタル・シティズンシップ教育の挑戦』(2021年、アドバンテージサーバー)、他多数。

◆グループワーク 13:00~14:55 (準備15分・ワーク100分)

オンラインでグループごとに、少人数に分かれて、交流を中心に、グループワークを行います。

◆まとめ・全体にわたる質疑応答 15:10~16:30 (80分)

◆閉会のあいさつ 16:30~16:40

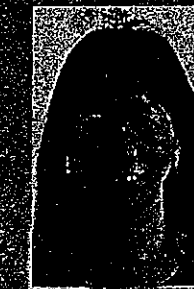
「議員の学校」にも参加しました!



茨城県阿見町議会議員  
公明党  
加畑 秀彦



東京都板橋区議会議員  
福祉・生活者ネット  
村上 洋子



埼玉県北本町議会議員  
立憲民主党  
今関 公美



福岡県筑前町議会議員  
無所属  
高田 英樹



群馬県吉井町議会議員  
日本共産党  
雪岡 きよみ



代表者



## 支 出 書

決定日：令和3年11月16日

支 出 金 額	910円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	久留米市
支 出 年 月 日	令和3年11月16日
摘 要 事務費（情報公開手数料）として 11月16日 910円	

R3 年 11 月 16 日

現金領収証書 ②

No. 1721-18

住所 久留米市長門石4-8-30 町  
藤林 詠子 様

概要 公文書開示請求に係る写し代 10円×91枚

度	会計	款	項	目	節	細節	細々節	所	属
3	01	22	06	04	01	92	002	35	01

記の金額を領収いたしました。

留米市出納員

坂田 拓真



金額	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
						¥	9	1	0	

納員の職印及び認印のないものは無効とする。

納入者

代表者



## 支 出 書

決定日：令和3年11月24日

支 出 金 額	2, 3 9 8 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	久留米市
支 出 年 月 日	令和3年11月24日
<p>摘 要</p> <p>9月分 タブレット端末通信料として 会派議員2名分 (2, 3 9 8 円×2分の1=1, 1 9 9 円) × 2名分</p>	

## 請 求 書

		¥	2	3	9	8
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（9月分タブレット端末通信料 2名分）として

上記の金額を請求いたします。

令和3年11月24日

みらい久留米議員団

代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団

代表者 藤林 詠子



## 領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和3年11月24日

みらい久留米議員団

代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団

代表者 藤林 詠子



納入通知書兼領収書

〒 830-0022
住所 福岡県久留米市城南町15-3
みらい久留米議員団 代表者 藤林 詠子
様

令和 03 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

上記のとおり納入してください。

久留米市長

令和 3 年 10 月 20 日

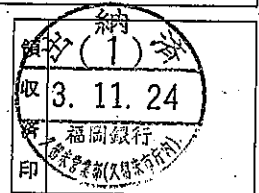
大久保 勉



金額	¥2,398円
納期限	令和 3 年 11 月 30 日
摘要	9月分タブレット端末通信料(2名・政務活動費負担分) @1,199円×2名=2,398円

上記のとおり納入しました。

(納入者保管)



# 請求書

No.SEH21100003146  
発行日:2021年10月20日

〒150-8575  
福岡県久留米市城南町15-3

久留米市長 様

お支払期限: 2021年11月30日

下記のとおりご請求申し上げます。

尚、振込手数料は貴社にてご負担お願いします。

お支払い方法: 弊社指定口座振込

〒812-0038  
福岡県福岡市博多区祇園町7-20  
博多祇園センタープレイス10階  
株式会社ティーガイア  
専務執行役員 九州支社長 福島 守司  
TEL 092-283-7604

お振込先:

口座番号:

口座名義: 株式会社ティーガイア

御請求金額	¥110,308
-------	----------

請求項目	数量	課税対象(外税)	消費税			合計
NTTドコモ docomo利用料(9月利用分)	1	¥100,280	¥10,028			¥110,308
合計		¥100,280	¥10,028	¥0	¥0	¥110,308
備考 久留米市議会(46台)						

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	9月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xiパケット通信料	247	Xiパケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2398	

代表者



## 支 出 書

決定日：令和3年12月23日

支 出 金 額	2, 3 9 8 円
支 出 科 目	事務費
支 出 先	久留米市
支 出 年 月 日	令和3年12月23日
<p>摘 要</p> <p>10月分 タブレット端末通信料として 会派議員2名分 (2, 3 9 8 円×2分の1=1, 1 9 9 円) × 2名分</p>	



## 請 求 書

		¥	2	3	9	8
--	--	---	---	---	---	---

ただし、事務費（10月分タブレット端末通信料 2名分）として  
上記の金額を請求いたします。

令和3年12月23日

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子



## 領 収 書

上記の金額を領収いたしました。

令和3年12月23日

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子 様

みらい久留米議員団  
代表者 藤林 詠子



納入通知書兼領収書

〒	830-0022
住所	福岡県久留米市城南町15-3
	みらい久留米議員団 代表者 藤林 詠子
	様

令和 03 年度 所属 600100 議会事務局総務課

会計 01 款 22 項 06 目 04 節 01

細節 08 自己負担金

細々節

上記のとおり納入してください。

久留米市長

令和 3 年 12 月 22 日

大久保 勉



金額	¥2,398円
納期限	令和 3 年 12 月 28 日
摘要	10月分タブレット端末通信料(2名・政務活動費負担分) ) @1,199円×2名=2,398円

上記のとおり納入しました。

(納入者保管)



# 請求書

No.SEH21110003014  
発行日:2021年11月19日

〒150-8575  
福岡県久留米市城南町15-3

久留米市長 様

お支払期限: 2021年 12月 30日

下記のとおりご請求申し上げます。

尚、振込手数料は貴社にてご負担をお願いします。

お支払い方法: 弊社指定口座振込

〒812-0038  
福岡県福岡市博多区祇園4-1-2  
博多祇園センタープレイス404号  
株式会社ティーガイア  
専務執行役員 九州支社長 福島 守司  
TEL 092-283-7604

お振込先:   
口座番号:   
口座名義: 株式会社ティーガイア

御請求金額 ¥110,308

請求項目	数量	課税対象(外税)	消費税			合計
NTTドコモ docomo利用料(10月利用分)	1	¥100,280	¥10,028			¥110,308
合計		¥100,280	¥10,028	¥0	¥0	¥110,308

備考  
久留米市議会(46台)

タブレット端末1台あたりの金額明細

契約者	利用月	通信事業者	内訳種目	金額	備考
久留米市	10月分	NTTドコモ(docomo)	基本使用料	3200	データプラン(スマホ/タブ)定期無 通信料9,438円含む。
			基本使用料	-980	基本使用料割引額
			Xiパケット通信料	247	Xiパケット通信料[一般] 82,354KB(0.1GB)
			無料通信料(当月)	-247	共有無料パケット通信適用額
			付加機能使用料	300	spモード利用料
			付加機能使用料	500	ケータイ補償サービス(500円コース)
			付加機能使用料	-500	ケータイ補償サービス初回申込割引料
			付加機能使用料	250	あんしんマネージャー
			付加機能使用料	-550	付加機能使用料割引額
			ユニバーサルサービス料	3	ユニバーサルサービス料/基本 1番号あたり3円のご請求となります
			ユニバーサルサービス料	-3	基本使用料割引額
			消費税	178	消費税等相当額(合計) 合算表示の料金合計×10%
			小計	2,398	